

須坂市農業委員会 令和6年8月総会 議事録

- 1 招集 令和6年8月30日(金) 午後3時
- 2 開会 令和6年8月30日(金) 午後3時
- 3 閉会 令和6年8月30日(金) 午後3時40分
- 4 場所 須坂市役所 305 会議室

- 5 出席した農業委員 (14 人)
出席した農地利用最適化推進委員 (7 人)

会長	14 番	神林利彦	農業委員	6 番	丸山輝幸	推進委員	15 番	小布施嘉雄
会長職務代理	13 番	中村豊彦	〃	7 番	春原 博	〃	16 番	竹前 清孝
農業委員	1 番	返町俊昭	〃	8 番	原千賀子	〃	17 番	丸山 雅之
〃	2 番	後藤文夫	〃	9 番	小林 昇	〃	18 番	吉田 幸夫
〃	3 番	湯本か代子	〃	10 番	吉池寿一	〃	19 番	小林 郁雄
〃	4 番	黒岩基之	〃	11 番	勝山修一	〃	20 番	増田 光輝
〃	5 番	山岸幸子	〃	12 番	目黒孔一		21 番	市川 和志

- 6 欠席した農業委員 なし
欠席した農地利用最適化推進委員 なし

- 7 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第17号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する決定について
議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について
議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
報告第9号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
報告第10号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

- 8 農業委員会事務局職員
事務局長 荻原一司 局長補佐兼農地係長 長野 寛

- 9 須坂市説明員
産業振興部農林課長補佐 関野勝仁 農政係主任主事 小池祐希

- 10 会議の概要

事務局長 定刻になりましたので、須坂市農業委員会8月総会を開会いたします。
本日の会議につきましては、農業委員総数14人中、全員の出席をいただいておりますので、会議の成立をご報告いたします。
それでは、須坂市農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長は会議の議長となり、議事を整理する」となっておりますので、会長の議事進行をお願いいたします。

議長 ご苦労様です。今年は8月に入りまして連日暑い日が続く中、いよいよ農作業の方も収穫の時期を迎えます。大変お忙しい中と思いますが、8月総会にご参集いた

だきありがとうございます。

- 議長 それでは早速 8 月総会に移りたいと思います。
8 月提出分の 2 議案につきまして、慎重審議をよろしくお願い申し上げます。
それでは、議事に入ります。
最初に、議事録署名委員の指名を行います。
須坂市農業委員会 会議規則第 14 条の規定により、12 番目黒孔一委員、13 番中村豊彦委員をご指名申し上げます。
- 議長 それでは、議案第 17 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する決定について」申請件数 2 件を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
（議案書に基づき朗読、説明。）
次に、地区担当の推進委員さんで補足説明がございましたらお願いいたします。
議長 ないようでしたら、農業委員さんで何か補足説明がございますか。
議長 ないようですので、これより質疑意見に入ります。
推進委員さんで質疑意見はございませんか。
議長 農業委員さんで何かございますか。
議長 ないようでありますので、採決いたします。
議案第 17 号の 2 件について、許可と決定するに賛成の農業委員さんは挙手願います。
挙手全員であります。
よって、議案第 17 号の 2 件については許可と決定しました。
- 議長 次に、議案第 18 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について」申請件数 2 件を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
（議案書に基づき朗読、説明。）
次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。
推進委員さんで何か補足説明がございますか。
議長 ないようですので、これより質疑意見に入ります。
議長 農業委員さんで質疑意見はございませんか。
議長 ないようでしたら推進委員さんで何かございますか。
議長 ないようでありますので、採決いたします。
議案第 18 号の 2 件について意見可と決定するに、賛成の農業委員さんは挙手願います。
挙手全員であります。よって、議案第 18 号の 2 件については意見可と決定しました。
- 議長 次に、議案第 19 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」申請件数 16 件を議題といたします。
はじめにNo. 1 からNo.10 の 10 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
説明員 （議案書に基づき朗読、説明。）
議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。
議長 ないようですので、農業委員さんで補足説明がございましたらお願いいたします。
議長 ないようですので、これより質疑意見に入ります。
推進委員さんで何かございますか。
議長 ないようですので、農業委員さんで何かございますか。
議長 ないようでありますので、採決いたします。
議案第 18 号のNo. 1 からNo.10 の 10 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。
議長 挙手全員であります。
よって、No. 1 からNo.10 の 10 件については、決定とすることに 決しました。
- 議長 次に、No.11 からNo.16 の 6 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の推進委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようですので、農業委員さんで補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようですので、これより質疑意見に入ります。

議長 推進委員さんで何かございますか。

議長 ないようですので、農業委員さんで何かございますか。

議長 ないようですので、採決いたします。

議長 議案第 18 号のNo.11 からNo.16 の 6 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長 挙手全員であります。

議長 よって、No.11 からNo.16 の 6 件については、決定とすることに決しました。

議長 以上で審議案件は終了いたしました。

議長 次に、報告に移ります。

議長 報告第 9 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」報告件数 1 件、報告第 10 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」報告件数 4 件について事務局の説明を願います。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 この件について、ご質問はございませんか。

議長 ないようですので、以上で報告を終わります。

議長 これをもちまして、8 月総会を閉会といたします。

議長 ご苦労様でした。